

## 平成27年度第1回宮城県地域医療推進委員会議事録

- I 日 時 平成28年2月18日(木) 午後4時から午後4時35分まで
- II 場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室
- III 次 第
- 1 開会
  - 2 挨拶
  - 3 議事
    - (1) 第二期宮城県地域医療再生計画に係る一部事業の延長(案)について
    - (2) 宮城県地域医療復興計画及び第二期宮城県地域医療復興計画の変更及び一部事業の延長(案)について
    - (3) その他
  - 4 閉会
- IV 出席者  
委員出席者名簿のとおり

## 【挨拶】

(嘉数委員長)

本日は、お忙しい中御出席をいただき、ありがとうございます。

委員長の嘉数でございます。

本日は、久しぶりの地域医療推進委員会ですが、現在進めております3つの地域医療再生計画と、2つの地域医療復興計画について、今年度で一旦終期を迎えますので、その一部の事業の延長と、医療の復興計画については内容を一部変更することを主な議題としております。

特に、2つの地域医療復興計画については、震災後の医療提供体制の再構築のため、国から支援を受け、計画に記載している事業を進めているところです。

本日の議題は、震災から約5年を迎え、各事業が進捗している状況において、引き続き復興に向けて事業を着実に進めていくために、計画を変更し、より適切な予算配分をすることについて、御審議いただくこととしています。

どうぞ委員の皆様方からの忌憚のない御意見をいただきまして、御協力をいただき議事を進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

定足数について、委員19名中11名が出席しているため、地域医療推進委員会条例第4条第2項の規定により、委員会は成立していることを確認。

人事異動等に伴い新たに就任された、栗原市立栗原中央病院長の中鉢委員、大崎市民病院長の並木委員、仙台市健康福祉局長の佐々木委員を紹介（佐々木委員については、会議は欠席）。

## 【議事】

### (1) 第二期宮城県地域医療再生計画に係る一部事業の延長について

(嘉数委員長)

それでは、議題(1)第二期宮城県地域医療再生計画に係る一部事業の延長について、事務局より説明願います。

<資料1及び資料2により事務局から説明>

(嘉数委員長)

ただ今の事務局からの説明について、何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは議題の(1)について、了解ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(嘉数委員長)

それでは、議題1については、承認されたものいたします。

## (2) 宮城県地域医療復興計画及び第二期宮城県地域医療復興計画の変更及び一部事業の延長について

(嘉数委員長)

続きまして、議題(2)の宮城県地域医療復興計画及び第二期宮城県地域医療復興計画の変更及び一部事業の延長につきまして、事務局から説明願います。

<資料3から資料5までにより事務局から説明>

(嘉数委員長)

ただ今の事務局からの説明について、何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

(並木委員)

資料5-2でJCHO、仙台医療センターに今後のコスト高騰分として配分する計画としていますが、JCHOは仙台市泉区の紫山に建設計画があるようですが、何もまだできていなくて、今後5年くらいの計画で建てると聞いています。この基金はどのくらい延長できるのでしょうか。

(県医療整備課長)

今年度中に実施設計が完了するものは、竣工まで延長が可能です。

(事務局)

補足させていただくと、JCHO仙台病院は、現在、基本設計を実施中で、今年度中に実施設計は完了いたしません。厚生労働省のいう延長の要件に合致しないわけですので、別途厚生労働省に対しては延長をお願いしているところです。

(嘉数委員長)

並木委員、よろしいでしょうか。はっきりしないところもありますが。

(並木委員)

このお金を期待していても、もしこのお金が使えないとなったら、JCHO仙台病院としても建設計画に支障が出るのではないかと思ったので。不確実であるところが少し気になりました。

(県医療整備課長)

JCHO仙台病院の元々の計画は、透析医療に限った部分の施設・医療機器整備ということで、当初計画時は支援額を1億円に限定していました。その1億円に60%を増額して、この委員会にお諮りしたいという趣旨です。元々、建替全体の大きな金額に対する支援ということにはなっておりません。

(嘉数委員長)

そのほか何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

それでは、今の並木先生の御意見を踏まえて、議題（２）について了解するという  
ことでよろしいでしょうか。

では、議題（２）については承認されたものといたします。

なお、先ほど事務局からも話がありましたが、計画の変更及び延長につきましては、  
厚生労働大臣の承認が必要となっております。厚労省との協議の過程において、基金充  
当額などが変わる可能性もありまして、その場合は、私委員長にご一任いただくという  
ことでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(嘉数委員長)

それではそのように進めさせていただきます。

### (3) その他

(嘉数委員長)

続きまして、議題（３）その他 でございますが、委員の皆様方から何かございませ  
うでしょうか。

事務局からは何かありますか。

(事務局)

特にございません。

(嘉数委員長)

それでは、以上で審議を終了いたします。

事務局に進行をお返しします。

## 4 閉会

(事務局)

嘉数委員長、議事進行ありがとうございました。

それでは、これで委員会を終了いたします。

皆さま、お疲れ様でした。